

小田井縣神社由緒ならびに事蹟のあらまし

◇ 小田井縣神社は、延喜式神名帳（九〇五年）に記されている。いわゆる式内神社であつて、ご祭神は国作大己貴命くにすくおほのみこと、であります。大神は大昔、この豊岡附近一帯が泥湖どろうみであつて、湖水が氾濫して平地のないとき、来日岳きよひだけのふもとを穿ち瀬戸の水門をきり開いて水を北の海に流し、水利を治めて農業を開発されました。第十代崇神天皇のみ代（前八六年）の十一年甲午春の三月十日、四道將軍谿羽道主命たにあしのみことが大神の偉徳を聞き、深くその功績をたたえられ、天皇に奏上し、勅許を得てご神靈を鎮祭したと伝えられ、この地方開拓の祖神であります。その後、代々の縣主かみが、この地方の開発と拓殖につとめ、祭祀を営んだと伝えられ、四方の崇敬篤く国中屈指の古社であります。

◇ 弘安年中（一二七八年〜一二八七年）時の守護、太田政頼の注進による但馬大田文おほたけふみには、小田井社々領二十一町三反あまり神供田二十五町一反あまりと見えており、この時代には神仏習合となり。社家、（四家）社僧（四ヶ寺—金剛、妙樂、正法、三坂）が祭事を取り行なっていたようです。

◇ 元弘三年（一二三三年）癸酉みづのとりの夏第九十五代後醍醐天皇より、当社に正一位の神階と、御製のご宸筆が下されたといい、当時は祠域宏壮、祠宇雄麗で社運は隆盛を極めたと伝えられています。

◇ 天正三年（一五七五年）十月、垣矢筑後守広秀かきやちくごのまひろひでゆきが田結庄たゆむら是義これよしを征めた野田合戦で、当社の森に放火され、社頭を焼き拂われたために、古文書、古器物は、ことごとく灰となりました。この時ご神靈はみこしで一日市に火難を避けられたといわれています。

◇ 天正年中（一五七三年〜一五九一年）羽柴秀吉が中国征伐のとき、当社に陣営をおき、神領を没収し、わずか境内一町三反、神供田一ヶ所、神主屋敷七反三畝が残されました。この時より社家社僧は離散して祭祀がすたれ、社運が著しく衰微しました。

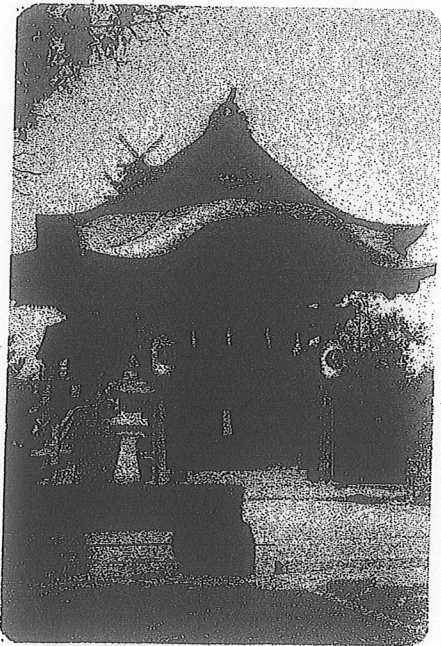
◇ 貞享年中（一六八四年〜一六八七年）社殿を再興し、鳥居を建て元文中（一七三六年〜一七四〇年）神殿を改造しました。現今の春日作の社殿がそれでありす。

◇ 明治六年（一八七三年）社格が定められ県社に列しました。

◇ 明治十一年（一八七八年）とだえていた河内神事かみちのしんじ、矛立神事こたてのしんじなど古代の神事を復古しました。

◇ 昭和六年（一九三〇年）円山川治水工事のため現位置に移転し、約四〇年後の昭和四十四年（一九六九年）堀川橋改築、提防増強工事のため、境内の様子がえ、えびす神社、川下神社、社務所の改築を行いました。

◇ 昭和二十五年（一九五〇年）河内神事、矛立神事の式年大祭を行いました。



◇ 小田井大明神 国作大己貴命くにすくおほのみこと
 出石大明神 天日槍命あまひやりのみこと
 粟賀大明神 彦火々出見命ひこひびきでみのみこと
 絹卷大明神 天衣織女命あまのころも織女の命
 養父大明神 食稻魂命けむいぬのたま
 海部直命 少名彦名命すくなひこ
 この五社を、五社明神といひ不思議なことに各社の行程三里、国家鎮護の神靈であります。

◇ 例祭、四月十日・秋祭、十月十五日
 ◇ 境内地 一、四三三坪

豊岡市小田井町一五一六

◇ 境内社 柳宮神社、川下神社

恵比須神社、稻荷神社

小田井縣神社